

新型コロナウイルス感染者の発生について

当財団の労災特別介護施設において、令和4年11月8日（火）から11月14日（月）までの間に以下の2名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

11月8日（火） 2名 愛知施設（職員1名）、大阪施設（職員1名）

当該感染者について、濃厚接触者に該当する入居者様及び職員はいないと判断しておりますが、念のため接触のあった方については健康観察をするなど感染防止対策を徹底しております。

今後とも感染防止に向け、適切な対応に努めてまいります。